

有機液体用 10L ポリ容器の借用・集荷について

公益社団法人 日本アイソトープ協会
環境整備部 環境整備課

1. 集荷対象の有機液体

集荷対象となる有機液体は、従来と同様に液体シンチレーター廃液限定です。液体シンチレーター廃液以外の有機液体は、10L ポリ容器に収納しないでください。

2. RI 廃棄物料金

種別コード	分類	容量	規格	廃棄物料金
1B	有機液体	10L	10L ポリ容器 1 個入 50L ドラム缶 (水色)	63,300 円
1C	有機液体	20L	10L ポリ容器 2 個入 50L ドラム缶 (水色)	118,000 円

* 上記金額に消費税は含まれておりません。消費税は別途申し受けます。

* 有機液体に割増料金はございません。3. の制限値を超える場合は集荷対象外となります。

3. 放射能濃度・線量当量率・pH の制限

項目	制限値
放射能濃度	全核種 ≤ 2 kBq/mL
1cm 線量当量率	集荷時における 50L ドラム缶表面の 1cm 線量当量率 $\leq 5\mu$ Sv/h
pH	pH 4 ~ 10 の範囲内

* pH 調整に塩素系の試薬を使用しないでください。また、pH 調整を行う場合は化学反応等に十分ご注意ください。

4. 10L ポリ容器の仕様

外 観		収納容量	10 L
		重 量	1 kg
		材 質	ポリエチレン (内面フッ素樹脂層)

5. 容器の借用方法

これまでと同様に「RI 廃棄物容器借用申込書（放射性同位元素等規制法）」又は RYME（集荷・容器借用 Web 申込書）にて、必要な数量をお申込みください。

【容器借用前のご確認のお願い】

10L ポリ容器をご使用になる事業所様につきましては、ポリ容器の使用を開始するまでに原子力規制委員会へ変更許可（承認）申請（放射性同位元素等規制法第 10 条第 2 項、同法施行令第 8 条、同法施行規則第 9 条）して、許可（承認）を得ることが必要になります。

保管廃棄容器について、以下の記載例を参考に変更許可を得てからご使用ください。

※別記様式第 1 中別紙様式イ（一部抜粋）

別記様式第 1 中別紙様式イ（け）〔あ〕〔ひ〕〔も〕

密封されていない放射性同位元素				
種類及び数量 (注4)	核種			
	物理的状態(注5)			
	化学形態等(注6)			
	年間使用数量(注7)			
	3月間使用数量			
	1日最大使用数量			
	使用の目的			
	使用の方法			
	使用の場所(注8)			

保管 廃棄 設備	構造及び材料				
	外部との区画状況				
	閉鎖のための設備又は器具				
	標識を付ける箇所				
	種類及び個数				
	内容物の物理的性状				
	構造及び材料(注42)				
	受皿、吸収材等				
	標識を付ける箇所				
	出入口	人が通常出入りする出入口 箇所 (用途) その他の出入口 箇所 (用途)			
管理区域	境界に設ける柵その他の施設				
	標識を付ける箇所				

※保管廃棄容器に関する記載の一例

保管 廃棄 容器	種類及び個数	ドラム缶 〇〇本	無機液体用ドラム缶 〇〇本	有機液体用ドラム缶 〇〇本	有機液体用ドラム缶 〇〇本
	内容物の物理的性状	固体	液体	液体	液体
	構造及び材料	50L 鋼製オープンドラム缶 鋼製で耐火性の密閉構造	25L ポリエチレン製容器を 50L 鋼製オープンドラム缶 に収納した二重構造 内装容器はポリエチレン製 で密閉構造 外装容器は鋼製で耐火性 の密閉構造	25L ステンレス製容器を 50L 鋼製オープンドラム缶 に収納した二重構造 内装容器は内面にフッ素 コーティングを施した ステンレス製で密閉構造 外装容器は鋼製で耐火性 の密閉構造	10L ポリエチレン製容器を 50L 鋼製オープンドラム缶 に収納した二重構造 内装容器は内面がフッ素 樹脂層のポリエチレン製で 密閉構造 外装容器は鋼製で耐火性 の密閉構造
	受皿、吸収材等	なし	なし	なし	なし
	標識を付ける箇所	ドラム缶表面に各1箇所	ドラム缶表面に各1箇所	ドラム缶表面に各1箇所	ドラム缶表面に各1箇所

6. 有機液体の収納要領

①



指定の 10L ポリ容器に液体シンチレーター廃液を収納します。

* 液量は 10L までとします。
(容器口部から下 5cm で 10L です。)



②



液漏れしないように、10L ポリ容器の蓋を手でしっかりと締めます。



③



10L ポリ容器を所定のポリ袋に収納します。

* 集荷の際に蓋の増し締めを行うので、ポリ袋には封をしないでください。

④



緩衝材がセットされた 50L ドラム缶に③の 10L ポリ容器を収納します。

* ポリ袋の端は、緩衝材とポリ容器の間に詰めてください。



⑤



【種別コード 1C のみ】
①～③の作業を行った 2 個目の 10L ポリ容器を④の 50L ドラム缶に収納します。



⑥



50L ドラム缶の天蓋を閉めて、放射性廃棄物シールを 50L ドラム缶の側面に 1 枚貼付します。

【ご注意とお願い】

- ・ポリ容器には未開封保証のロックキャップが装着されております。初めて開封する時は、蓋が固く締まっていますのでご注意ください。また、使用を開始するまでポリ容器は開封しないでください。
- ・ポリ容器内で pH 調整を行わないでください。
- ・有機液体を安全に保管、運搬するため、十分な余剰の空間容積が必要です。収納する液量は、ポリ容器の口部から下 5cm までとし、収納容量 (10L/個) を超えないようにしてください。
明らかに 10L を超えた有機液体が収納され、十分な余剰の空間容積が確保できていないポリ容器は集荷対象外となりますので、ご注意ください。
- ・ポリ容器表面や緩衝材、ポリ袋、ドラム缶を汚染させないでください。

7. RI 廃棄物記録票の作成方法

1) 種別コード「1B」の場合

従来の作成方法から変更ございません。

2) 種別コード「1C」の場合

50L ドラム缶 1 本に 10L ポリ容器を 2 個収納するため、「廃棄核種」、「引渡し時の放射能」、「化学形」、「総濃度」、「pH」につきましては、以下の表を参考に作成してください。その他の項目は、従来通り作成してください。

項目	作成方法
廃棄核種	全ての廃棄核種を記入してください。ただし、廃棄核種を重複して記入しないでください。
引渡し時の放射能 (単位：kBq)	廃棄核種ごとの放射能を記入してください。廃棄核種が重複する場合は、同一核種の放射能を合算して記入してください。
化学形	廃棄数量の多いもの、もしくは排気・排水に係る濃度限度の厳しいもののどちらかに代表させて記入してください。
総濃度 (単位：kBq/mL)	液体 1mL 当たりの放射能総濃度を記入してください。 ポリ容器 2 個の平均放射能濃度を算出する場合は、実際の液量を用いて以下の例のように計算してください。 例 1) $\text{総濃度} = \frac{(\text{ポリ容器 I の放射能} + \text{ポリ容器 II の放射能})}{(\text{ポリ容器 I の液量} + \text{ポリ容器 II の液量})}$ 例 2) $\text{総濃度} = \frac{(\text{ポリ容器 I の放射能濃度} \times \text{ポリ容器 I の液量} + \text{ポリ容器 II の放射能濃度} \times \text{ポリ容器 II の液量})}{(\text{ポリ容器 I の液量} + \text{ポリ容器 II の液量})}$
³ H, ¹⁴ C, ¹²⁵ I, ¹³¹ I の総濃度 (単位：kBq/mL)	液体 1mL 当たりの ³ H, ¹⁴ C, ¹²⁵ I, ¹³¹ I の放射能総濃度を記入してください。 ポリ容器 2 個の平均放射能濃度を算出する場合は、上記の総濃度と同じように計算してください。
pH	整数で記入してください。 ポリ容器 2 個の pH が異なる場合は、pH 7 からより離れている方を記入してください。酸性と塩基性で同程度 pH 7 から離れているときは、酸性側の pH を記入してください。

以上

* 本件に関してご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 公益社団法人日本アイソトープ協会

環境整備部 環境整備課

TEL: 03-5395-8030 FAX:03-5395-8630

E-mail: kankyo@jriias.or.jp